

意見書案第1号

中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査実施及び抗議ならび
に在日ウイグル人の保護を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和3年6月22日提出

提出者

総務経済委員会委員長 石橋直季

中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査実施及び抗議 ならびに在日ウイグル人の保護を求める意見書

新疆ウイグル自治区で、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを国際社会は深く憂慮している。国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年（2018年）9月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が法的手続きなしに長期にわたって強制収容され「再教育」が行われていることなどについて、「切実な懸念」を表明している。本年2月3日には、ウイグル女性が報道機関に対し、「新疆ウイグル自治区の収容施設に収容された際に女性に対する組織的な性的暴行被害があった。」と証言した。2月5日、アントニー・ブリンケン米務長官が中国の楊潔篪（ヤンチエチー）政治局員が電話対談を行った際に、同務長官は楊氏に対し「新疆ウイグル自治区、チベット自治区、香港における人権と民主的な価値観を米国は擁護し続ける」という趣旨を発言した。英国ドミニク・ラーブ外相も「中国西部の新疆ウイグル自治区でおぞましく、甚だしい人権侵害が起きている」として中国政府を厳しく非難し、オーストラリアのマリス・ペイン外相も「調査をするべきだ。」と発言しており、また、本年、1月21日に中国政府は「英国BBCニュースは中国国内の放送を禁止する」と発表があり、人権に加えて「言論の自由」も奪われそうになっている。

これらの国際的な潮流を受け、欧州連合（EU）と英国、米国、カナダは、本年3月22日、中国が新疆ウイグル自治区で重大な人権侵害を行っているとし、中国政府当局者に対する制裁措置を発表した。また本年4月22日にはイギリス議会庶民院（下院）が、ウイグル人の状況について、ジェノサイドと認定する動議を全会一致で可決しました。

一方日本政府は、「人権状況について懸念をもって注視している」という趣旨の発言に留めているに過ぎない。これは、日本国憲法前文にある、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」という決意への不作為であり、一昨年、平和都市宣言をおこなった本町としても、このような政府の対応は看過できるものではない。よって本町議会は、直ちに日本政府に対して調査実施を求め、その中で問題が確認された場合は様々な手法を用いて嚴重に抗議するとともに、在日ウイグル人の保護を要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月22日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、外務大臣 あて

愛知県愛知郡東郷町議会
議長 加藤 宏 明